

2021 年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価の結果について

本校は、このたび教育水準の向上と適正な学校運営に取り組み、良質な看護教育の展開に努め、その評価を高めていくために自己点検・自己評価を行い、評価結果について取りまとめました。

さらに、質の高い看護教育の実施と幅広い知識と確かな技術を習得できる学校づくりをめざし、自己点検・自己評価に加えて学校関係者評価委員会による評価を実施しました。

自己点検・自己評価及び学校関係者評価委員会の評価結果については、見直しや改善等に努め引き続き適正で良好な学校運営を行う一助として活用する所存です。

2021 年度の評価結果について次のとおり報告します。

2023 年 3 月 31 日

おだわら看護専門学校

1 自己点検・自己評価

(1) 評価方法等

2021 年度(2021 年 4 月～2022 年 3 月)の教育活動について、本校教職員が構成メンバーである自己点検・自己評価委員会により評価を行った。

(2) 自己点検・自己評価委員会により評価

○2022 年 5 月～10 月に実施

○自己点検・自己評価委員会委員 5 名により評価

○評価項目

厚生労働省が設置した「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」からの検討結果を元に公表されたカテゴリーを大項目 7、中項目 18、評価項目 81 項目に設定

○評価基準

評価項目 81 項目について、次の 4 つの基準点で評価

適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1

(3) 自己点検・自己評価委員会による評価結果のまとめ

○開催日等 ・2022 年 10 月 5 日

・おだわら看護専門学校で開催

○出席者 ・副校長 ・教務主任 ・専任教員 ・事務長 ・事務主任

2 学校関係者評価

(1) 評価方法等

学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・自己評価結果に基づいて評価を行った。

(2) 学校関係者評価委員会

・開催日等

2022年12月5日 午後6時30分～8時

・おだわら看護専門学校及びWeb各拠点で開催

・出席者

委員(4名)

委員	所属	備考
委員長	病院院長	養成所教育に関わる臨地実習施設関係者
委員	病院看護部長	養成所教育に関わる臨地実習施設関係者
委員	元短期大学特任准教授	教育に関し知見を有する者、本校卒業生
委員	団体会長	その他学校長が必要と認めるもの

事務局(学校教職員7名)

学校長・副校長・教務主任・専任教員・事務長・事務主任

3 評価結果別紙のとおり

以上

2021年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価結果

■自己点検・自己評価結果の評価点について

(1) 自己点検・自己評価委員が4段階で評価した点数の合計を評価者数で除した平均値

(2) 4段階評価【評価基準点 適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1】

おだわら看護専門学校

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
I 教育理念・目標	3.6	1 教育理念・目標	3.6	1) 教育理念・教育目的・卒業時に期待する学生像(育成人材像)を明文化している	4.0	本校の教育理念・目標について、「学生便覧」「ホームページ」「シラバス」に明示している。募集要項や入試ガイドブックに記載しオープンキャンパスなどで、高校生や受験希望者にも伝えている。教育理念等を2022年度より変更することを告知した。	開校以来変わらない教育理念・目標の下で、その伝統を維持した看護教育に取組み、小田原、西湘地域の看護師の育成に大きく貢献をしている。しかし、就職状況を見ると、地域に残る人の割合が減少しているが、定員を40名から80名に増員したことによって当該地域以外の受験生も増加し、少子化などにより、学生の地元志向などの関係もあって地域外への就職割合も増えたことも否めない。今後の対応について検討の必要がある。在校生に本校の看護教育に係るアンケートを実施して、学生の意見も反映できるようなことになったことは評価できる。また、昨今の看護師の多様性を鑑みての看護職の用語の扱いは、時宜を得た表現と受け止めている。令和4年度のカリキュラム改正にあわせて教育理念目標等が変更されるので、その結果が今後の学校運営に反映される状況を注視したい。
				2) 学校における看護教育の特色は明確である	3.2	本校の看護教育の特色である「看護実践力」の向上のため、カリキュラムや教育指導と環境設備の整備を行っている。成果を計るアンケートを2019年度から行い結果をホームページで公表している。	
				3) 教職員は、教育理念・教育目的・育成人材像について認識し、努力している	3.8	教育理念・教育目的・育成人材像を認識し、教育活動を実践している。2022年度のカリキュラム改正に向けて、教員間で共通認識を確認し、新カリキュラムの教育内容を構築した。	
				4) 教育理念・教育目的・育成人材像・特色などは学生に浸透している	3.0	学生には、新入生オリエンテーション、保護者には入学時保護者説明会で説明し浸透を図っている。年度末学生に社会人基礎力の自己評価を行わせているので、加えて、教育理念・教育目的・育成人材像を評価することで、学生個々に意識付けしている。	
				5) 教育理念・教育目的は定期的に見直されている	4.0	2022年(令和4年)のカリキュラムに向けて、教育理念・目的・目標・卒業時に期待する学生像の整合性を検討し、将来看護職に求められる時代に即した教育理念・教育目標に変更し、申請した。	
II 学校運営	3.5	2 組織体制	3.6	6) 教育目的に沿った運営方針のもとに目標を明確化し運営している	4.0	年度初めに「教育方針」を教員に提示し、各担任や各看護学担当、係の教育計画に反映している。	通常ベースの学校運営で特に顕在化するような問題もなく、組織体制は学校運営に関して適切に対処する体制であり、合理的で良好であるので引き続き的確に対処されたい。
				7) 学校運営会議・教職員会議などを定期的に開催している	4.0	看護学校運営会議は年間6回開催し、予算、決算、卒業認定、単位認定のほか学校運営の重要事項などを協議し学校運営の基本的事項を決定した。教職員会議は年間5回開催し、学校行事、学校運営等を協議、連絡調整を行った。	
				8) 教務および事務の組織を整備し、業務分掌は明確になっている	3.0	教務の業務分担任を毎年見直して定めるとともに、事務の業務分担任についても必要な都度見直しを行い、業務分掌の明確化に努め円滑な業務の推進に努めている。年度の終わりに次年度の教員業務分担任を決定し各教員が準備できるようにしている。	
				9) 業務の効率化を行っている	3.0	教員及び事務職員の業務分担任を明確に定め、業務の適正な運営と効率化に努めている。教務事務の効率化のためには、学籍、成績管理システムを活用し業務の効率的運営に努めている。	
				10) 就業規則等の諸規程は適切に整備されている	3.2	就業規則・学則等の諸規程は整備されており、必要な都度見直しを行い、必要な改定を行い適切に整備している。ハラスメント防止の法制度改正施行(令和2.6.1)及び育児介護休暇制度の法改正施行(令和3.1.1)に伴う就業規則等の改定が未整備であるので令和4年度に改定を行う予定でいる。	
				11) 法令等を遵守し、適正な運営をしている	3.8	学則をはじめ諸規程の整備に加え安全管理マニュアルを定め、事件事故への対応を明確にして学校安全の徹底と管理に努め法令等を遵守し、より一層の適正な運営管理につとめている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
II 学校運営	3.5	3 自己点検・自己評価体制		12) 個人情報保護法は遵守されている	4.0	職員及び学生の個人情報に関して、小田原医師会立看護学校個人情報取扱規則を定め、個人情報保護管理者である副校長、事務長を中心に適切に管理している。	「自己点検自己評価」及び「学校関係者評価」への取り組みも4年度目となり、評価の成果を学校運営の改善に引き続き役立てて頂きたい。	
				13) 学校の情報公開体制が整備されている(自己評価結果の公開)	3.2	学校の情報公開体制については、2019年度から学校評価も含めた自己評価についての規程を整備して取り組み、2018年度の事業実施結果に基づき自己評価を行い、その結果を学校評価と合わせてホームページで公開した。以来、2019年度、2020年度についても同様に評価を実施しホームページで公開している。		
				14) 教職員に対して自己点検・自己評価の実施及び問題点の改善に努めている	2.6	教職員の代表として、副校長をはじめとする5名で自己点検自己評価委員会を組織して、自己点検・自己評価に組み込み、その実施結果に基づき問題点等の改善に努めた結果多くの事項について改善が進んでいる。		
				15) 外部関係者からの評価を取りいれている	3.6	毎年度の自己点検自己評価の結果が出たところで、看護学校運営委員会に報告し、その結果を踏まえて、外部の関係者による学校関係者評価委員会に諮って学校評価を実施し、その結果を取り入れてホームページで公開している。		
				16) 学校運営に学生の意見が反映されるように努めている	3.0	学生の面談や日常活動の際に学校運営に係る意見・要望が出された場合には、把握した教員が、教務主任、副校長、事務長など学校管理に係る役職者に伝え、学校として状況を把握し対処すべき事項には適宜対処している。2021年度の学校運営について3学期に学生アンケートを実施して取りまとめ結果を教職員にフィードバックし参考としている。		
			4 財政基盤		17) 事業報告を適時行い、会計監査が行われている	4.0	毎年看護学校運営委員会及び設置者の理事会及び総会に事業報告会計報告を行うとともに、設置者である小田原医師会の監事による監査を受け、理事会の議決ののちに定期総会で承認を受けて適切に対応している。	財政基盤の安定については、退学等による学生数の変動もあり、授業料収入の減少などの変動要因による財政状況の悪化も想定されるので、学生の入学定員の確保に努め授業料収入の安定的確保を引き続き図って頂きたい。また、県及び市の補助金について、経済の変動によっては、行政の財政状況も厳しくなると想定され、補助金の安定確保に影響が出る可能性があるため、引き続き注意されたい。
				18) 中長期的に学校の財務基盤は安定している	4.0	学生定員を80名に増員したことに伴い、授業料等の収入が、増額となった。入学者減や退学者増による定員割れに注意し、これらの収入の確保に努める。なお、小田原市補助金及び神奈川県補助金そのほかの補助金等も安定的に確保されており財政基盤は安定している。		
				19) 財務状況の情報を公開する体制整備はできている	3.0	設置者である小田原医師会の財務状況については、貸借対照表をホームページで公開しているほか、そのほかの財務状況についても本校で公表し、閲覧が可能である。		
			5 施設・設備(環境整備)	3.9	20) 施設・設備は、教育上必要な対応ができるよう整備している	3.8	校舎設備は、新築により2014年4月から一新して最新になっているので、教育上の必要な対応は十分できるようになっている。備品及び機械器具標本模型は台帳により管理されている。法令上点検が定められている設備については、定期点検を実施している。なお、コロナウイルス感染拡大防止の観点から遠隔授業を実施するための設備を2020年度に整備しそれを活用して、円滑で良好な授業を実施した。今後の校舎設備老朽化修繕に備えて2019年度から修繕引当金の積立を行っている。	新築から9年目を迎えた施設であり、設備点検等は適正に行われている。今後、経年劣化に対応した修繕等が必要となるが、引当金の積立を行い準備を進めていることは、評価したい。
					21) 図書室は適切に整備されている	4.0	非常勤の司書を配置し、必要図書を配備し図書目録作成、蔵書点検、新規図書の購入等、適切に図書の整備、管理を行っている。2020年4月から図書管理システムを導入し貸出管理をパソコンによるセルフサービスで個々の学生が自ら処理できるようにした。蔵書数 9,215冊(2021年度末現在)	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
II 学校運営	3.5	6 安全・防災管理	3.7	22) 消防計画、学校安全計画等は適切に整備されている(防災管理規定の整備・地震・火災発生時の対応マニュアルなどの整備)	3.4	消防計画は、2014年の新築移転ともに改正作成し、小田原市消防本部に届け出を行っている。安全管理マニュアル、災害時(地震)行動マニュアルを整備し、地震・火災発生など、緊急時の対応を定めている。教職員が常に安全配慮義務を怠らず、日常的に危険を予見し、その危険を予防し回避できる方法及び場所を見つけて危険回避の考えを保持することを徹底するように努めている。	消防防災学校安全計画等の対応はほぼ適切である。不審者の侵入対策について、コロナ禍の影響で学生の入校チェックの厳格化に伴い、そのリスクは薄れたようだ。対策を明示して取り組んでいるので、関係者等からの理解が広く得られている。
				23) 火災などの予防及び防災訓練など、防災教育を実施している	4.0	地震、火災など様々な災害を想定して毎年9月に全学年を対象とした防災訓練を実施している。本年もコロナ禍での実施となったが、密を避けつつ、避難訓練、消火訓練等を実施し、防災教育の徹底に務めた。防災訓練の実施によって参加する教職員及び学生の防災意識の向上に努め不慮の災害に備えている。	
				24) 防犯(不法侵入など)に対する整備は行っている	3.6	校舎の玄関は、電気錠で管理し、エレベーターは通常は停止しない設定となっており、構造的に不審者の侵入ができないようになっている。玄関の自動扉は学生の出入りの際に学生以外の者も出入りが可能であり不審者の侵入の可能性もあるのでそれを防ぐために窓口の事務室でセキュリティの解除等十分注意を払っている。前年に引き続きコロナ感染症の対策で学生の入校を教職員でチェックを行い入校者を厳格に管理した。この1年間では、不審者の侵入はなかった。	
III 教育活動	3.5	7 学修成果	3.3	25) 卒業時の到達状況を分析している	3.0	年度末に、「看護技術経験録一覧表」の卒業時の到達度を集計して評価している。2020年度に比べ、臨地での実習時間は、1年生66.7%と変化なし、2年生16.7%から50%と増加、3年生44.5%から66.7%と増加した。しかし、昨年同様の技術経験の状況であった。(厚生労働省の卒業時の到達度のレベルにはどの項目も到達している)臨地に行く時間は増えたが、コロナにより、患者への直接的なケアや接触到に制限があったためと思われる。	前回に続いて今回の看護師国家試験で100%の合格率であったことは、高く評価できる。教員の日頃の努力が実ったものと思える。全国の合格率が90%台であることから本校のレベルは高いと思う。そこに到達できずに退学する者がいるが、その低減も前年には奏功したが、年度が変わってから、また、退学者が増加している。退学者の低減に向けての取組が課題としてあるので、今後の取組みにより低減を図るよう努力されたい。
				26) 資格取得率(国家試験)・進学状況の向上に向けた取り組みを図っている	4.0	今回の学生は、2年次にコロナ禍で臨地実習が十分行えず、学内実習が中心であったため、3年次になると、その影響もあって臨地実習と国家試験の学習を両立させることが難しく、容易に模擬試験の得点が上がらなかった。成績の上からない学生には、夏休みと冬休みに教員による集中講義を行い、学習方法の確立ができるよう支援した。1月から2月には、全国的に新型コロナウイルスの感染者が増加したため学生を登校させず、Zoomを活用して自宅で学習させ、生活リズムが乱れないようフォローした。その結果111回看護師国家試験は、76名全員合格することができた。また、助産師学校への進学希望者は2名であった。願書の記載や志望動機の確認等をフォローし、無事2名合格した。	
				27) 中途退学の理由・実情を適切に把握している	3.2	昨年度は18名の退学者がいた。(前年度比9名増) 普段から担任や再履修担当の教員が緻密にかかわり、場合によっては本人だけでなく保護者と連絡を取りながら、退学の意向を確認し対応している。1年生は、保護者より勧められ入学したが「看護師志望動機が希薄」などミスマッチによる理由が一番多く9名が退学した。2年次・3年次は、学力不足に加え、コミュニケーション力、基本的な生活習慣が整えられないなど臨地実習不合格後の退学が多かった。	
				28) 退学率の低減に向けた取り組みを図っている	3.0	退学する学生は単位が取れず再履修をしている学生が多い。そのため、再履修者を減らすことが退学率の低下につながると考える。昨年は1年生11名であったが、今年度は5名に減少した。学習面が原因で再履修となったものに対しては、課題を与えたり、Zoomによるオンライン面談を行うなどして支援をしたが、進んで学習する習慣が身に付かず、再履修科目が合格できず、退学に至った。一方、ミスマッチやメンタルが原因の学生、実習科目が未認定の学生に対しては、効果的な指導ができず今後の課題である。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅲ 教育活動	3.5	7 学修成果	3.3	29) 学生の単位取得に向けた支援を実施している	3.4	1年生は学習進度に合わせて、前半は解剖生理学、後期は病理学を支援し、毎週提出させた。問題のある学生は個別に学習支援を行った。学生自身は、学習習慣の定着につながっていると評価しているが、昨年度と比較して各科目の平均点等は低い傾向にあった。単位取得ができない学生の多くが、授業中の居眠りなど授業態度に問題のある学生やレポートの提出期限が守れない等の生活態度に問題がある。あきらめずに繰り返し指導を続ける必要がある。2年生は4月から約1か月半、必修レベルの問題を毎週配布し、学習習慣が定着できるようにした。本校の学生が苦手とする計算問題も配布した。その後は、講義進度に合わせて、問題を選択し配布した。学習方法に問題のある学生は、個別に指導を重ねたが、自分のやり方を通す学生も見られる。学習方法が丸暗記で、自分で考えることを苦手とする学生が単位を落としている。今まで以上に個別の学習支援が必要である。	
				30) 成績評価・単位認定の基準は明確になっている	3.0	成績評価については、シラバスに評価方法を記載し、入学時および初講時に説明をしている。単位認定のための評価基準と方法は学則および規定に明文化されている。	
	8 カリキュラム・授業方法	3.7	31) カリキュラムは教育理念・目的・目標が反映され、効果的に構成されている	4.0	新しい教育理念、教育目的、教育目標に基づき、目標が達成できるようなシラバス作成を行った。	令和4年度からは新カリキュラムになる。令和3年度はその準備があるが、今までの蓄積をもとにニーズにあった適格なカリキュラムを作成されていると推察されるが、その実施にあたっては良好な成果が上がるよう取り組まれない。	
			32) 指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	4.0	第5次改正カリキュラムのガイドラインに沿った指定規則に基づき、科目・単位時間数を見直し、新カリキュラムを作成した。		
			33) 定期的なカリキュラムの見直しがされている	4.0	旧カリキュラムの評価をもとに、第5次改正カリキュラムのガイドラインに併せて見直し、新カリキュラムを作成した。		
			34) テキストや教材は適切なものを選定している	3.2	使用頻度が少ない教科書等は廃止し、新カリキュラムに対応した教科書に順次変更していく。また、電子テキストへの変更も今後検討していく。		
			35) 授業の評価が適切にされている	2.4	学生からの授業評価は、講義担当の教員が実施している。しかし、外部講師の授業評価は実施できていない。今後の課題である。		
			36) 実践的な看護教育を体系的(講義・演習・実習)に位置付けている	3.2	コロナ禍ではあるが、感染防止に留意し、極力演習を実施した。また、感染拡大のため臨地実習が学内となった場合は、シミュレーションやDVDを用いて、臨地実習がイメージできるように各領域で工夫した。		
			37) 講師の資格要件を明示し、要件は満たしている	4.0	新カリキュラムの際に新たに依頼する講師について、履歴書、免許などで要件を満たしているか確認している。		
			38) 効果的に授業運営を図るため、適切に時間割を調整している	4.0	月に1回、翌月の時間割の調整を行っている。各学年の担任と再履修の学生担当が入り、教員の効果的な配置や講義にふさわしい教室選びをしている。また、新型コロナウイルス感染状況に応じて、学内実習となった場合の教室の調整を行った。		
			39) シラバスが作成され学生に配布されている	4.0	年度ごとに作成し、該当学生に配布している。		
			40) 学生便覧は内容、構成が工夫して作成されている	4.0	必要時学生便覧を用いながら学生指導を行っているが、学生から分かり難いという評価やトラブルはなく、学生指導に関しても有効活用できている		
			41) 年度初めにカリキュラムガイダンスを行っている	4.0	新生生に対しては入学直後に、カリキュラムガイダンスを行い、履修科目、単位認定の仕方、シラバスの見方などについて説明を行っている。再履修生は履修方法が複雑になるため、単位の修得がスムーズにいくように、科目の選択から履修上の注意事項について担当教員が個別指導を行っている		
			42) 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している	3.0	授業評価は各教員が行い、次年度の講義の改善に活用している。さらに、各教員が研修等に参加して授業改善に役立っている。		

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
III 教育活動	9 教職員育成・教育推進活動		3.4	43) 人材育成目標に向け授業を行うことができる要因を備えた教員確保に努めている	4.0	教員資格の未取得者全員が教員資格を取得し、在職教員全員が有資格者となった。今後は教員の資格だけではなく、教員の質の向上に向けた取組が必要である。	専任教員の資格要件を有する教員の確保について、2021年度は、未取得の教員も資格を取得し、全員が資格者となったことは、評価致します。引き続き職場内研修の内容充実などにより教員の知識を高め、より良い看護教育ができるように、努めて頂きたい。
				44) 専任教員一人あたりの担当科目時間数は適切であり、授業準備のための時間がとれる体制を整えている	3.0	指定規則にある1教員の講義時間数は、1週で15時間内であることは守られており、年間講義時間数は平均約60時間である。80名の一斉講義を主としたため、教員の講義時間数の減少につながった。	
				45) 学校の抱えている課題を踏まえた職場内研修を行っている	3.0	新カリキュラムを実施するにあたっては、学生の論理的思考力を育み、教員の指導力と対応力を高める必要があった。新人教員の入職に際する研修、教科・教務に関する研修やパワハラをはじめハラスメントにかかるクレームやトラブルのリスクマネジメント研修など時宜に応じての研修について検討を進めた。	
				46) 教員の授業を相互に参観、講評できる制度がある	3.6	希望すれば講義に参加できるオープンな職場風土であるため、新人教員は積極的に先輩教員の講義や演習に入っている。しかし、経験年数の長い教員同士が講義に参加しあうことは業務の忙しさから中々できていないため、仕組みづくりが必要である。	
	10 卒業生支援	3.5	2.8	47) 卒業生の就業先の情報交換などを行い、問題を明確化している	2.8	実習施設に就職した学生とは、会議や実習の機会に就職先と情報交換が行えている。一部の卒業生の社会人基礎力に問題があると、就職先から指摘を受け、在校生に対して社会人基礎力に関する指導を強化した。卒業生の就職後の状況を把握するシステムがないので情報交換などが十分ではないため、当校の卒業生がどのような問題を抱えているのか、その把握や分析が明確化できていない面がある。	看護師の働く環境の向上を目指し本校との繋がりを深めて、卒業後も看護師としてのキャリアアップを図るなど看護教育への興味を持ってその成果が拡大していくよう取り組みを期待したい。
				48) 卒業後のキャリア形成を把握、支援している	2.8	卒業後のキャリア形成について、プライベートで相談に乗ることはあるが、学校として把握し相談・支援できるシステムは現時点ではない。実習施設に就職した卒業生については、情報収集ができています。よって卒業生のキャリア支援の一環として、授業科目の講義も依頼し卒業生の成長の糧としている。	
	11 臨地実習		3.8	49) 実習要項は看護学ごとに作成している	4.0	実習ごとに実習要項を作成するにあたり、記載内容の統一を図るとともに、学生や指導者に理解しやすい表現や実習時間の運用の変更を把握できるよう見直しをした。	実習環境の整備については、コロナ禍(COVID-19)での対応として学内での的確な対応などで乗り越えている点、実習時の倫理的配慮では、SNS等の事例を活用しに細かな点に気配りし実習時のインシデント、アクシデントに対する対応を学生を交えて振り返り指導に生かしていることは、評価できる。環境が厳しい現場で苦勞して個別の指導をより実践的に行っていることが把握できた。これらのことを踏まえると、評価点が、控え目に付けられていると思えるので、次年度では、評価点の引上げも視野にいれて評価されたい。
				50) 実習目標が達成されるよう実習環境整備が整備されている	3.2	コロナ禍における実習であるので、感染対策に関する事項は各病院と調整を図り、患者へのケアの規制や実践可能な事項の確認を随時行い、感染対策防具に関しては学校にて学生、教員分を十分準備し、実習目標が達成できるよう配慮した。また、実習指導者講習会未受講の指導者が配置されている施設には、受講を推奨している。	
				51) 実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導にあたる体制がある	4.0	実習ごとに、教員と指導者の役割を明記した指導案を作成し、同じ目標に向かって指導ができるように実習で活用している。また実習の評価や学生の状況をみながら毎年変更している。定期的に実習施設ごとに指導者会議を開き、情報交換を行っている。学年末には、学生毎に評価表のデータ分析を行い、その結果を各施設に配布し共有した。	
				52) 実習時の患者への倫理的配慮を励行している	4.0	実習前の臨地実習オリエンテーションで、個人情報の取り扱いについて誓約書の記入を行い注意喚起している。SNS等に関することは事例を用いてその都度指導をしている。また、訪問看護ステーションやクリニック実習など、地域に出向く実習では実習生の居住地に配慮した配置を行っている。	
				53) 実習時のインシデント、アクシデントの分析し、学生指導に生かしている	4.0	実習においてのインシデント、アクシデントは、学生とその都度タイムリーに振り返って学びにつなげている。年度末には、集計をし実習施設と共有し今後の学生指導に活かしている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
IV 学生支援	3.7	12 学生支援	3.6	54) 学生の安全管理(災害共済保険加入等)を行っている	4.0	医療・福祉系の学生教職員の総合補償制度Willに全学生が加入し、傷害・賠償・感染事故等のトラブルに対応する補償と学生の安全が図られるようにしている。また毎年、小田原警察署に自転車安全講習会を依頼し、自転車における事故防止に向け、警察官の講義を設けている。さらに、災害時等に所在を確認したり、緊急連絡のできるインターネットのシステム「アンピック」を導入し、保護者の登録を促すとともに学生の安全確認と災害時に的確な指示連絡のできる体制を構築している。	学生の安全管理については、総合保障制度への加入、緊急連絡システムの導入などにより対策がとられており、保護者・保証人への情報提供は、コロナ禍であったが説明会を開催し、希望者にはZoom配信するなどしてほぼ行き渡るように行われている。学生が在学中は学業不振や体調不良など様々な問題に直面するので、日ごろから本校の状況に理解を深めて頂くための学校の情報が届いている。学生の経済的側面支援では高等教育の修学支援制度の対象校となり、経済面の支援を充実させ、かつ教職員個々の気配りの対応が十分なされている。スクールカウンセラーを配置したことで、教員に安心感が生まれるなど、多くの点で学生支援の実績と効果がみられる。進学就職の支援体制では就職先の選び方、採用試験の面接対策などにより、全員が就職し、進学希望者へも支援をし2名全員が進学をしていることは評価できる。	
				55) 保護者・保証人に、定期的に情報提供を行っている	3.4	年度末(3月)に学修記録を送付している。コロナ禍であっても1年次では、入学時と11月に、3年次では7月に保護者説明会を実施した。さらに希望者に対して個別の面接をZoomにて実施している。また、必要時に直接保護者に連絡を取って面接を行い情報提供を行っている。		
				56) 課外活動に対する支援体制は整備している	2.8	学生会以外にクラブ・同好会等を設立できる事項を定め、学生便覧の「学生生活」の中に記載し、入学時オリエンテーションで説明しているが、現在コロナ禍のため学生の課外活動はない。		
				57) 学生の経済的側面に対する支援制度の周知を図っている	4.0	毎年日本学生支援機構の奨学金制度の説明会を開催するとともに、各病院による奨学金制度の案内冊子を作成し配布している。また、奨学金の希望調査を年度初めに行っている。奨学金の案内冊子のほか専門実践教育給付金制度について当校のホームページに掲載して周知に努めている。		
				58) スクールカウンセラーの配置など、学生の健康管理や学生相談に関する体制は整備している	4.0	4月から1月までの金曜日放課後カウンセラーが来校している。学生の相談者は多くないが、悩みがある学生には紹介している。		
				59) 進学・就職に関する支援体制は整備されている	4.0	募集のあった病院を中心に学生にインターンシップ情報を提供している。また、マイナビ進学を2年生に導入し、就職先の選び方や採用試験・面接の対策を受け、全員就職した。進学希望者に対しては、学習支援、小論文対策、面接対策を行ない2名が助産師学校に進学した。		
				60) 学校の行事について、適切な事後反省を行っている	3.4	教職員会議で、その都度評価を行い次年度に生かしつつ、さらに年度末にも評価と見直しを行っている。卒業式に関しては新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者を不参加としたがオンライン配信にて保護者も参加見学できる状況を作った。		
				61) 学生のための福利厚生施設・設備は整っている	3.2	清涼飲料自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ、流し台を設置している。感染症対策のため、引き続き、学生ホールのテーブル・椅子等の数を減らし向きも変えている。近隣のパン屋の出張販売は、学生の昼食に役立っている。		
		13 健康管理	4.0	62) 学生の健康管理を担う組織体制がある	4.0	学生の健康管理を担う組織体制としては、学則の健康管理規程に基づき、健康管理担当としての学校医、副校長、および保健担当教員が協力して任に当たっている。4月には、学校保健安全法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を行っている。その結果を受け、学校医に報告し、「要精密検査」の学生には早期の受診を促している。その受診結果も報告を受け把握し、担任とも協力してその後の健康管理に役立っている。特に新入生には、「健康診断結果の見方」を説明し、自分自身の健康に関心を持ち、学生生活がスムーズにいくよう促している。秋季には学内において自分自身で、身長や体重、血圧、尿検査等の検査を行い、年間を通じての健康管理に役立っている。定期的に学内にカウンセリングルームを設けているので、メンタル面の課題を抱える学生に利用を促す声掛けをしている。		学生の健康管理に関しては、組織体制も整っており、コロナ感染症(COVID-19)対策、インフルエンザ等感染予防対策、慢性疾患対策、健康管理の指導啓蒙などの確に行われているので、引き続き注意をして質を落とさぬように対応を願いたい。

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
IV 学生支援	3.7	13 健康管理	4.0	63) インフルエンザ等感染予防対策がされている	4.0	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行の継続に伴い、感染症対策を呼び掛け、行動レベルでの促しを行っていった。また1年生には小児感染症の抗体価検査を行い、基準に満たない場合にはワクチン接種を勧めてきた。個人個人の予防接種の進み具合を確認し、基礎看護学実習前には全員接種が済むように、確認を行っている。インフルエンザは、秋季には全員が予防接種できるように促している。学内でのインフルエンザ罹患者は、担任と共にクラス内での感染状況などを把握している。普段から免疫力を上げる食生活や睡眠なども、個別に指導をしている。特に一人暮らしの学生は担任と共に注意している。他の感染症については、学校保健安全法に基づき、必要時出席停止などの措置を行っている。	
				64) 慢性疾患等のある学生に支援をしている	4.0	喘息やアレルギー性鼻炎、片頭痛、月経困難症など、慢性疾患を持ちながら学校生活を送っている学生には、定期的な受診行動はとれているかや、治療の推移、体調の変化なども、担任と共に支援している。	
				65) 健康管理に関する指導や啓蒙活動を実施している	3.8	昨年同様、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、健康観察表の記載と登校時の確認を継続した。この感染症に罹患しないためのマスク着用や消毒、生活の仕方の指導を行い、発熱時の報告や受診の方法、対応の仕方なども指導していった。学校内の消毒や清掃などの環境整備や実習中も含めた黙食の徹底も、学生と職員と共に務めた。また例年通り健康診断の結果をもとに、健康に課題のある学生は、受診を促していった。今年度はオンラインでの講義や実習が減り、登校が増えた。その中で、看護学生としての責任感が育ち自分自身の行動を自制できるように関わっていった。	
V 学生の受け入れ	3.9	14 学生募集活動	3.9	66) 高等学校等への情報提供などの取り組みを行っている	4.0	高校訪問による情報提供は、コロナにより実施せず、電話による情報提供を実施した。2020年度は高校から依頼の進路説明会は中止されたが、2021年度は、7校(延べ9回)依頼により出向いた。実習期間中や本校の行事等と重なり、すべての依頼には対応できない。各高校により、進路説明会の目的が異なるため、ニーズに応じた準備を行い、実施している。	コロナ禍の影響で困難な面もあるが、受験生へのアピールを様々な方面に発信して受験生の数を増やし、競争によってレベルアップが図れるような取組がされている。コロナ禍であるので学校説明会をオンライン開催にして、参加者を確保する取組みも行っている。併せて、入試の状況を把握し、試験の実施に工夫をするとともに、社会人に対しても受験の枠を広げて門戸を開いて学びやすい環境整えたことや専門実践教育訓練給付制度の対象校になっていることは評価できる。また、高等教育の修学支援新制度の機関承認を受けて授業料の減免制度を導入するなど、経済的に支援を必要とする学生を受け入れる体制の整備にも取組み、学びの環境の向上に努めていることは評価できる。
				67) 学校説明会の内容(時期・方法等)は適切である	4.0	コロナ禍により、昨年度と同様に夏休みの来校型オープンキャンパスは中止し、オンライン型で開催した。参加状況は、7月31日(土)81名、8月3日(火)75名、9月25日(土)79名、計235名であった。2020年度比65名増、2019年度比、97名減であるが、コロナ禍の影響が続いているものと思われる。 個別の学校見学会は、10月26日(日)(火)、11月30日(火)、12月23日(木)、1月7日(金)に来校形式で4回開催した。来校者53名＋保護者24名という状況から、受験校を直に見たい希望が高いと思われた。また、社会人に特化した内容の学校説明会を11月20日(土)に本校の社会人経験者の学生の協力により開催し10名の参加を得た。 3月19日(土)には新高校2・3年生を対象の説明会を来校型＋オンライン同時のハイブリッドで、他校とブッキングしない日程を選び、前年同様に開催した。来校型は感染対策のため、25名＋保護者と参加人数を制限して、午前午後にわたって例年より1回増の3回で実施した。来校型45名(保護者35名)オンライン10名の計55名参加で例年60名程度の参加と比べ5名程度減少した。実施時期やPR方法について検討が必要と思われる。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
V	3.9	14 学生募集活動	3.9	68) 入学者選抜の時期、方針、方法は適切である。	3.8	コロナ禍ではあったが、例年どおり入試回数は一般Ⅱ期まで5回実施した。受験総数は、169名申込、161名受験、87名合格、79名入学あった。入試の時期については、大学や他校との競合する一般入試の日程をできるだけ競合と影響の少ない日程にするように努めている。学生の質の確保から定員の3倍以上の受験生が望ましいが、18歳人口減少や看護学校、看護大学の増と定員増等の影響が大きく、実現は難しい。これらの影響もあって、本校は、開校以来北海道と東北地方からの入学者が4割近くを占めていたが、受験生が減少して例年40名が確保できていた指定校推薦入試が、2021年度は、32名と減少に転じている。地域に貢献する看護職の育成を踏まえ、県西地域の受験生確保に力点を置き、入学生確保の比重の大きい指定校推薦入試での学生確保に引き続き重点的に取り組んでいく。		
				69) 学生の受け入れ方針を明文化している	4.0	本校の教育理念・目標を反映した学生募集のために、2020年度入試より必要な求める学生像を明文化している。		
				70) 志願者状況、定員充足率を分析、評価している	3.6	志願者、合格者、入学者の推移と傾向について、毎年評価し、次年度の学生募集に役立っている。進学予備校などの情報から看護専門学校への入学は、推薦入試が第一希望とある。受験生は、看護学の学習は簡単でないことが周知されているため、自宅から近い学校を選択する傾向も高い。本校を第一志望と考える近隣在住の受験生を増やす、魅力を発信していく。(その他の分析68番と同じ)		
				71) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	4.0	既修得単位認定の規程を設けている。また、専門実践教育訓練給付制度の認定校としての体制も整備している。社会人の入試区分で受験可能な入試区分は、総合型選抜・一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期と3回ある。2023年度入試から社会人入試を設ける予定である。		
		15 学生募集の広報	3.7	72) 募集要項・学校案内を作成し、志願者に情報提供をしている	4.0	募集要項は毎年度はじめに作成し、希望者に無償配布している。学校案内は、定員増となる平成28年に作成したものを増刷した。さらに、学生広報誌として、今年の行事や学生の声などを年1回作成し、併せて配布している。ホームページは、4月に内容を見直し、情報の修正を行った後は、適宜情報更新をしている。	学生募集の広報は、募集要項や学校案内を作成配賦しており、ホームページでも広報するとともに進学情報サイトへの参加を増やすなどWebを利用するとともに地域コミュニティ紙も活用している。	
				73) 志願者が関心を持つ積極的な広報活動の実施をしているか	3.4	テレビCMなどで知名度がある全国区をターゲットにした進学情報サイト(マイナビ進学)の活用効果で、資料請求数が前年比7%増加した。このことを踏まえ、2022年度はさらにもう1社、全国区の進学サイトの活用を予定している。また、地域における本校の周知についてはホームページや地域コミュニティ紙を引き続き活用する。		
VI	2.7	16 国際交流	2.5	74) 国際的な視野を広げるための授業科目を設定している	3.0	看護の統合Ⅰで、国際看護の科目の内1コマをJICAの経験者に講義を依頼した。	外国人との交流は、県西地域の多様な取り組みや、災害看護などの対応で海外とのつながりも増えている。各地域の外国人観光客、労働者も増えて、接触機会は年々増加し、英語が母語でない人も増えてポケットの活用などもある。今後の課題として壁をつくらないようにしたある程度の準備は必要であるので、引き続き、英語の習熟に向けた配慮をされたい。	
				75) 海外との交流が行えるシステムづくりをしている	2.0	海外との交流が行えるシステムづくりはない。新カリキュラムでは、国際社会の理解や医療英語という科目を設置し、海外に向けて視野が広がるようにしていく。		
		17 地域社会	3.2	76) 学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献に努めている	3.0	例年実施しているもうすぐ2年目ナースの研修を、新カリキュラム実施にむけて各実習施設に理解を得ることを目的に新カリキュラム説明会とリフレクションに関する講演会をオンラインで行った。		コロナ禍であったが、地域社会で看護学校の理解を広めることに取組み、地域社会との関わりを少なからず持つことができようになってきている。
				77) 学生のボランティア活動の奨励、支援をしている	2.6	コロナ禍のため老人福祉施設等からのボランティア依頼はなかった。次年度からはカリキュラムの中で、ボランティアが実施できるように組み立てていく。		
		78) 教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動している	3.0	実習施設より依頼され「新人看護師の特性について」の講演を実施し、教育と現場の連携を行った。(小田原循環器病院)				

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
VII 研究・研修	3.3	18 研究・研修	3.3	79) 教員が専門領域の臨地実習、研修に参加する体制を整えている	3.8	コロナ禍のため研修の多くはオンラインであったが、勤務時間内に研修を受ける時間の確保は難しい。アーカイブ配信を休日に視聴することもできるが、研修時間として認められないことがあり、各教員の研修参加率はコロナ禍以前に比べ激減している。	看護教育の水準の向上と維持を図るためには、看護教員の資質のレベルアップが重要な要素である。教員が自らの資質向上に努め、教育のレベルアップを図ることが肝要である。キャリアアップを目指して大学院へ進学している実績もある中で、環境を整え大学院等での自己研鑽を推奨・後押しするように取り組まれない。コロナ禍でオンライン研修への参加となったが研究研修活動への取組を強化されたことは評価したい。
				80) 研究活動を教員相互で支援しあう環境がある	2.4	在職のままキャリアアップを目指して大学院へ進学した教員1名に対して、当校を研究フィールドとして提供した。また、1名が学会で研究発表をした。しかし、現在、学内において研究に取り組む教員はいない。また、研究指導ができるは教員は極一部である。教員の質の向上のためにも研究活動を根付かせることが、当校の大きな課題である。向上心のある教員に対して、大学院への進学を積極的に進めていくとともに、支援システムの構築も進める必要がある。	
				81) 教員は年1回以上、自主的に研修に参加している	3.6	自主的に研修に参加する教員とそうでない教員がいる。次年度からは、全教員が自分の役割や業務に反映できるように、研修費を年2万円と全員に割り振り、責任をもって自己研鑽できるようにシステム化する。	
まとめ							評価項目全体の81項目中で、改善の成果が出て評価の低い項目が減少している。改善を図るのが難しい点もあるが、教員の努力の成果が多く点で出ている。教員が多忙で、手の回らないところもあるが、学校として努力しており、管内の西湘地域にある小田原市立病院をはじめ各医療機関等の看護師の確保に貢献していることが、地域の医療機関等によく伝わってきている。小田原医師会管内への看護師の供給に力を発揮していることを評価したい。